

創造性の育つまちづくり

創

創-1 創造性豊かな子どもたちが  
育つために

創-2 多様な学びと文化・  
スポーツが息づくために

### 施策目標

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えます。

### 現状と課題

近年、子どもを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化の進行、高度情報化や都市化の進展、さらに価値観や生活習慣の多様化などを背景に大きく変化しています。

いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できない若者が増加する原因のひとつになっています。また、子どもたちが友人や仲間、地域のおとななど、さまざまな人と関わる機会が少ないまま、成長しおとなになるケースが多くなっていることから、主体性やコミュニケーション力、自己肯定感の低下などの問題も指摘されています。子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として社会に参画していくことは、これまで以上に重要になると考えられます。

子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、多様な体験・活動を行うことができ、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるためのしくみづくりを進める必要があります。

また、これから社会で活躍していく若者世代への支援として、子ども・若者の社会参加の促進や、貧困の連鎖を防止するため、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子どもや若者の育ち・自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化が必要です。



## 成果指標

🍃：西東京市版のWHO健康指標

指標	現状値	目標値
青少年育成会における地域活動への小中学生参加人数	20,826人	22,075人
世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動への参加人数を高めます。		
「地域における子どもの居場所づくり」に対する市民満足度 (子どもがいる市民)	35.0%	47.2%
市が行っている「地域における子どもの居場所づくり」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度向上を目指します。		
🍃 子どもの権利擁護委員への相談件数	—	70件
子どもの悩みごと・困りごとが気軽に相談できる仕組みを作り、相談回数を増やします。		

み  
創  
笑  
環  
安  
活

## 主要事務事業

🍃：西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

事業	事業概要	所管課
子どもの人権に関する取組	「西東京市子ども条例」及び子どもの権利擁護委員制度の普及啓発等に努めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口を開設・運営します。	子育て支援課
家庭の教育力向上に向けた取組	遊びや親子の触れ合いを通じて、親が家庭でのしつけについて学べるよう、地域子育て支援センター・児童館・子育て広場等と連携し、家庭における教育力の向上に取り組みます。	子育て支援課 児童青少年課
青少年育成地域活動への支援	青少年の健全育成のため、市内各小学校区の育成会の活動や、育成会間での情報交換等を支援します。	児童青少年課
児童館施設の改修	児童館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	児童青少年課
青少年センター機能の充実	児童館における夜間開館事業や日曜開館事業を充実させ、地域の中高生の居場所づくりを進めます。	児童青少年課
1 子どもの居場所の充実	「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりを検討するとともに、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するための多様な居場所の充実について検討します。	児童青少年課 社会教育課 公民館 図書館
子ども家庭支援センターの運営	子どもや子育て家庭からの相談に応じるとともに、関係機関と連携して、子ども・子育て家庭を支援するためのネットワークを構築します。	子ども家庭支援センター
虐待防止のための啓発活動の充実	児童虐待の防止や早期発見・通告・対応についての理解を深め、連携強化を図ることを目的に関係機関への研修等を行います。また、市民への啓発活動を行い、子ども家庭支援センター「のどか」の認知度の向上や児童虐待防止に取り組みます。	子ども家庭支援センター
こどもの発達センターひいらぎの運営	心身の発達の遅れ又はその疑いのある乳幼児の早期発見、早期療育に努め、障害の軽減と心身の発達促進を図ります。また、保護者の相談に応じた適切な子育て支援、関係機関等との連携による効果的な発達支援を行います。	健康課
いじめ防止に向けた取組の推進	いじめが発生した場合の早期発見・解決ができるよう、いじめ防止教育、いじめ相談窓口「ゆうやけ電話相談」の設置、いじめに関する教員研修等を実施します。	教育指導課
1 学校施設開放事業の充実	学校施設を活用し、地域住民等の参画を得て、子どもの居場所づくりを進め、放課後等における安全・安心で、多様な体験・交流のできる機会を提供します。また、学童クラブと連携し、全ての就学児童が参加できる環境づくりを進めます。	社会教育課

### 施策目標

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

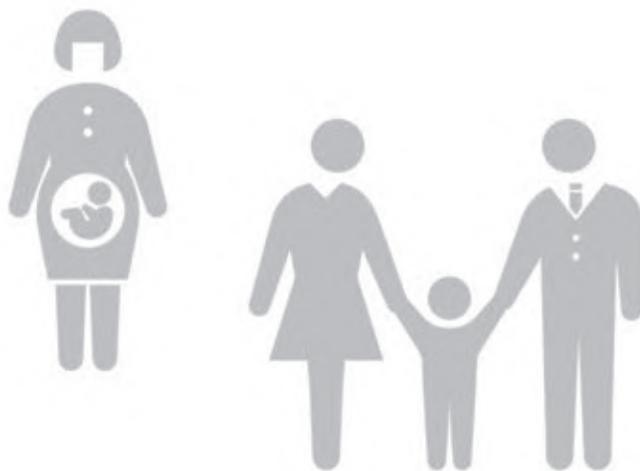
### 現状と課題

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「次世代育成支援対策推進法」がさらに10年間延長されることが決まるなど、子ども・子育てを質と量の両面から支援していく体制が整えられています。

本市では、これまで子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。しかし、働く女性の増加等による保育サービスの需要の高まりとともに、子育て家庭の孤立化の進行も課題となっています。

今後も、子育て支援サービスの需要が拡大すると見込まれる中、子育て支援機能を充実するとともに、子どもの成長過程や各家庭のニーズに応じて適切にサービス等を利用できるよう、子どもの居場所の確保や包括的な支援体制の構築に向けた検討が必要となっています。また、幼稚園が、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設となることを支援することで、子育てを支えることも必要です。

さらには、子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めるとともに、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開する必要があります。



指標	現状値	目標値
「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度（子どもがいる市民）	38.8%	45.6%
市が行っている「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度の向上を目指します。		
保育施設の待機児童数	146人	0人
認可保育施設及び認可外保育施設等を確保し、待機児童の解消を目指します。		
学童クラブの定員超過率	122.5%	下げる
学童クラブ施設を確保し、定員超過率を下げることを目指します。		
合計特殊出生率	1.28（平成28年）	上げる
その年の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその生涯に生むことが見込まれる子どもの数		

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
病児・病後児保育室の運営	病気の最中又は病気の回復期にある子どもの保育需要に対応するため、病院等の病児保育室・病後児保育室において、一時的に保育し、安心して子育てができる環境の充実を進めます。	子育て支援課
認定こども園への支援	国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図るため、幼稚園の意向を踏まえつつ、認定こども園への移行に向けた支援を行います。	子育て支援課
待機児童対策の推進	0歳から5歳までに係る保育について認可保育所の新設等による対策を進めます。また、教育希望が多い3歳から5歳については、幼稚園の預かり保育事業を充実させるなど、待機児童の解消に向けた対応を図ります。	保育課
保育園施設の改修	保育園施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的に改修・建替え等を行います。	保育課
学童クラブ施設の改修	学童クラブ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。また、小学校内の余剰教室等の有効活用、放課後子供教室との連携を進めるための検討を行います。	児童青少年課
ファミリー・サポート・センターの運営	ファミリー・サポート・センターを運営し、子どもの預かり等の子育て支援をしたい人（サポート会員）と支援を受けたい人（ファミリー会員）による地域の相互援助活動（有償ボランティア活動）を推進します。	子ども家庭支援センター
子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施	市内5箇所の地域子育て支援センターを中心に子育てに関する講座や交流事業を実施し、相談等に対応しています。また、保護者の様々な事情により家庭の保育が困難な時に利用できる一時保育等を実施します。	保育課
妊娠期からの切れ目のない支援事業の推進	概ね32週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、行政や関係機関等が連携し、安心して育児ができるための支援を行います。	健康課 子ども家庭支援センター 子育て支援課 保育課 児童青少年課

### 施策目標

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

### 現状と課題

国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきました。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。

本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。一方、市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられており、老朽化が進んでいることから、計画的な建替・改修等を進めるとともに、これに合わせて児童・生徒数の地域間の偏り等を踏まえた適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。

また、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。今後は、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティづくり等を見据える必要があります。

今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育み、より充実した学びを実現するための小中一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、市全体で未来を担う子どもたちを育むことが必要です。



指標	現状値	目標値
Y 地域教育協力者活用事業数	244 事業	268 事業
学校・家庭・地域の連携において重要な役割を果たす地域教育協力者を活用した事業を増やします。		
都の学力調査において下位層（C・D層）となった西東京市の児童・生徒の割合	小学校：46.6% 中学校：38.9%	小学校：41.9% 中学校：35.0%
受検者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25%刻みでA、B、C、Dの4層に分けたもので、C層及びD層を減らします。		
スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点	小学校： 男子 54.2 点、女子 55.7 点 中学校： 男子 42.1 点、女子 50.0 点	小学校： 男子 57.2 点、女子 58.7 点 中学校： 男子 45.1 点、女子 53.0 点
調査で実施する8種目の数値を得点化（1種目当たり10点）した合計点（80点満点）の向上を目指します。		
スクールソーシャルワーカーの活動実績	1,201 回	1,250 回
子どもが直面する学校内だけでは解決困難な課題に、関係機関と連携して、課題の背景に働きかけ、解決への支援を図ります。		
学校施設更新の実施件数	3 件	6 件
学校施設の老朽化対策、教育環境の質的向上と安全・安心の確保のため策定した「建替・長寿命化及び大規模改造等計画」に取り組みます。		

主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

事業	事業概要	所管課
学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討	学校施設の状況及び児童・生徒の将来推計等を踏まえ、適正規模・適正配置等の方向性を検証します。また、安全性の確保や維持管理等にかかるコストの縮減及び予算の平準化等を図りつつ、必要な機能・性能を確保するための計画策定を行い、計画的かつ効率的な整備を進めます。	教育企画課 学校運営課
小中一貫教育の推進	小・中学校が、児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、発達段階に即した系統的・継続的な学習指導及び生活指導を行えるよう、小中一貫教育の推進を図ります。	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
小学校校舎等建替事業の実施（中原小）	小学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。	学校運営課
中学校校舎等建替事業の実施（ひばりが丘中・田無第三中）	中学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替・長寿命化等を実施します。	学校運営課
小学校校舎等大規模改造事業等の実施	小学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	学校運営課





事業	事業概要	所管課
中学校校舎等大規模改造事業等の実施	中学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	学校運営課
外国人英語指導助手による指導の実施	児童・生徒がより正確な発音やリスニング技能を習得し、将来使える英語を身につけられるよう支援するとともに、ネイティブスピーカーによる英語指導を行います。	教育指導課
特別支援学級の運営	特別支援学級（固定制）への介助員の配置や送迎バスによる登下校の支援等を行います。	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
通級学級の運営	発達障害など特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とした特別支援教室の設置について、小学校では、平成 30 年度に全校実施しました。中学校については、2021 年度の全校実施に向けて取組を進めます。	教育企画課 学校運営課 教育指導課 教育支援課
個に応じた教育支援の充実	小・中学校において、教育支援システムを活用した個別の教育支援計画・個別指導計画の作成を促進し、学期ごとの評価や進級・進学時の引継ぎを行い、個に応じた教育支援の充実を図ります。また、特別支援学校の児童・生徒が地域とのつながりを維持・継続し、日常的な関わりが持てるよう、副籍制度による交流を推進します。	教育支援課
教育相談機能の充実	不登校や発達の課題、親子関係等の不安・悩みを抱える子ども・保護者等に、臨床心理士等がカウンセリングや心理療法を行います。また、スクールソーシャルワーカーが教職員へ助言し関係機関との連携を支援します。さらに、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室では、不登校児童・生徒に社会的自立に向けた支援をします。	教育支援課
地域ぐるみの安全体制づくりの推進	児童の防犯に対する意識の向上を図るとともに、学校や通学路における児童の安全確保に向けた防犯パトロールを支援するなど、犯罪被害を未然に防ぐための環境づくりを進めます。	教育企画課 教育指導課
交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置	各小学校の安全体制の評価・指導・助言を行うため、専門知識を有したスクールガードリーダーを派遣します。登下校時の安全対策については、関係機関、保護者、地域等と連携・協力を図りながら、見守り体制の整備に取り組みます。	教育企画課 教育指導課
 地域教育協力者活用事業の実施	特色ある教育の推進及び教育活動の充実のため、地域の人材を部活動指導やゲストティーチャーとして活用するための支援を行います。	教育指導課





ひばりが丘中学校（新校舎）

### 施策目標

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会をめざします。

### 現状と課題



だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実は、今後ますます重要となります。

本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。さらに、事業ごとにさまざまな啓発事業が行われるなど、多くの生涯学習の機会が提供されており、また、行政以外の多様な主体により数多くの事業も行われています。

学習情報提供に対する市民の高い関心に応えられるよう、今後はより一層効果的な情報提供を展開する体制を整えるとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるためのしくみづくりを進める必要があります。

また、公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。また、図書館では、今後も市民の学習ニーズに応じたサービスを提供するとともに、市内各図書館の機能を踏まえ、一層利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。



多摩六都科学館



指標	現状値	目標値
Y 公民館事業への参加者数	24,785人	25,000人
市民の学習活動へのニーズも多様化しており、公民館事業への参加者数を維持します。		
Y 図書館資料の貸出者数	910,255人	938,700人
図書館の利用は、閲覧や貸出に代表されます。図書館資料の貸出者数を増やします。		
日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	62.8%	65.0%
日常的に、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合を増やします。		

主要事務事業

●: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

事業	事業概要	所管課
生涯学習情報の整備・活用	団体、人材、施設等における生涯学習に関する情報を市民が収集及び活用しやすいよう、庁内での情報共有を図るとともに、市民への情報提供の仕組みを検討します。	社会教育課
1 地域学校協働活動の推進に向けた検討	幅広い市民参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、地域と学校との連携・協働による様々な活動の促進及び活動を通じた地域人材の活用・育成に関する検討を行います。	社会教育課
公民館施設の改修	公民館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	公民館
1 学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実	地域づくりを担う市民に主体的な学びの機会を継続的に提供するとともに、地域課題に取り組む学習活動を支援します。地域づくりを担う市民が、地域課題の解決を目指して、互いに交流しながら主体的に学びあう機会の充実を図ります。	公民館
2 子育て世代の学びの支援	子育て世代の学びや地域とのつながりを支えるため、保育付き講座の開催や継続的な学習活動を行う市民グループの支援を行います。	公民館
図書館施設の改修	図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	図書館
図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実	図書館における利便性の向上に向けて、資料の情報をリアルタイムに公開するための情報サービスの充実を図ります。また、利用者及び資料の情報管理を強化し、システムの安全性の向上に努めます。	図書館
子ども読書活動の推進	子どもの読書活動の推進のため、子どもと本との出会いの場づくり、学校図書館の利用促進、子どもの読書に関わる関係機関や市民団体・ボランティア等との連携の強化、大人への啓発と支援を行います。	図書館

### 施策目標

市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組むことができるとともに、人と人のつながりが生まれる環境づくりをめざします。

### 現状と課題

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。東京2020大会の開催を契機として、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。

今後は、東京2020大会に向けたスポーツ・健康づくりに対するさらなる意識醸成を図るとともに、市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。

また、市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。



指標	現状値	目標値
Y スポーツ施設利用者数	756,695 人	799,651 人
より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用者数を増やします。		
スポーツ施設利用団体数	1,953 団体	3,017 団体
より多くの市民がスポーツをする機会が増えるように、スポーツ施設利用団体数を増やします。		
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,416 人	1,699 人
総合型地域スポーツクラブの定着を図り、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図るため、会員数を増やします。		
「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度	33.5%	38.3%
市が行っている「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。		

主要事務事業

1: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

事業	事業概要	所管課
1 総合型地域スポーツクラブの定着・推進	市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの地域への定着に向けた支援を行います。	スポーツ振興課
1 スポーツ振興事業・東京2020大会事業の実施	スポーツ・運動施設利用者のニーズに沿ったプログラムの提供や専門的な人材の活用により、市民スポーツの振興を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図るとともに、パラスポーツを通じた社会課題の解決等に向けて、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業等を実施します。	スポーツ振興課
スポーツ施設の改修	スポーツ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。	スポーツ振興課
スポーツ推進委員の活用	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の増進につながられるよう、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動への関わりを推進するとともに、スポーツ施策の充実を図ります。	スポーツ振興課

### 施策目標

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保存・活用し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

### 現状と課題

文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくれます。また、文化財<sup>12</sup>は、将来にわたって保存・活用していくべき貴重な財産です。

東京 2020 大会を契機に、文化芸術振興基本法を文化芸術基本法と改め、文化芸術振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育といった幅広い分野が法律の範囲となりました。

本市では、「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」をめざし、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。

また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡は、平成 27 年 3 月には一部が国史跡に指定されています。平成 28 年 3 月には文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げ、下野谷遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。

今後は、西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。

また、文化芸術や、下野谷遺跡などの文化財の活用を、まちの魅力・にぎわい創出につなげるため、多分野が横断・連携して取組を推進する必要があります。



<sup>12</sup> 日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府縣市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて 54 件ある。(平成 30 年 3 月現在)



指標	現状値	目標値
文化ボランティアの人数及び活動延べ回数	参加者数：256人 活動延べ回数：45回	参加者数：518人 活動延べ回数：62回
市民の文化芸術活動の充実を図るため、文化ボランティア活動への参加者数や活動延べ回数を増やします。		
郷土資料室への年間入場者数	2,472人	3,000人
郷土資料への理解や文化財保護意識の醸成に向け、郷土資料室への年間入場者数を増やします。		
Y 市民文化祭の来場者数及び参加者数	来場者数：11,414人 参加者数：3,470人	来場者数：13,000人 参加者数：3,500人
市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。		
Y 文化財の指定等に向けた調査・検討件数	3件	5件
市域に存在する文化財を調査し、そのうち重要なものを指定するなど、計画的な文化財の指定等に向けた検討を進めます。		

主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

事業	事業概要	所管課
1 文化芸術振興事業の実施	市民の文化芸術活動の推進・振興に向けて、参加機会の充実や活動しやすい環境づくり、文化芸術活動の担い手の育成、伝統文化等の継承に関する取組、市民活動団体や個人による文化芸術活動の連携や交流の促進に取り組みます。	文化振興課
市民文化祭の充実	市民の文化芸術活動の成果発表の場として、市民文化祭の運営を支援するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や共生社会の実現に向けて、市民文化祭会場において日本の伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」を開催します。	文化振興課
こもれびホール施設の改修	こもれびホール施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修等を行います。	文化振興課
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり確実に保護するため、文化財の本質的価値を構成する要素を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存、活用及び整備を一体的に行います。	社会教育課
郷土資料室の運営	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進めます。	社会教育課



下野谷遺跡



© T & K / 西東京市

下野谷遺跡キャラクター  
したのやムラのしーた・のーや





東伏見駅北口とアイスアリーナ（平成 31（2019）年 3 月）



下野谷遺跡公園と史跡整備予定区域（平成 31（2019）年 3 月）